

6 これから先の藤沢市の財政は？

財政のはなし

令和3年度予算

令和元年度決算

藤沢市の借金

藤沢市の貯金

これから先は？

藤沢市の財政状況

1 将来も藤沢市の財政は大丈夫なの？

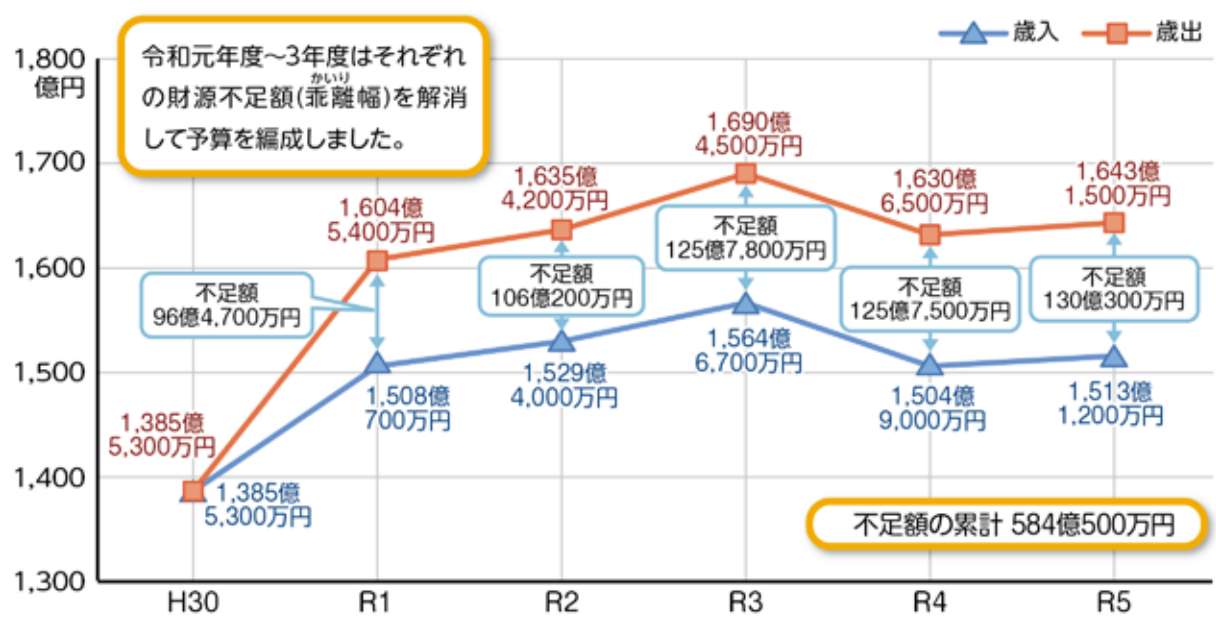


中期財政見通し(一般会計・2018(平成30)年11月策定)



現在、藤沢市では毎年度の予算編成において多額の財源不足が生じており、歳出抑制や歳入確保に取り組む中で、何とか収支の均衡を図っている状況にあります。こうした課題を踏まえ、予算編成における財源不足を解消し、中期的な収支見通しを踏まえた計画的な財政運営を行っていくため、2018(平成30)年11月に「中期財政見通し」を策定しました。

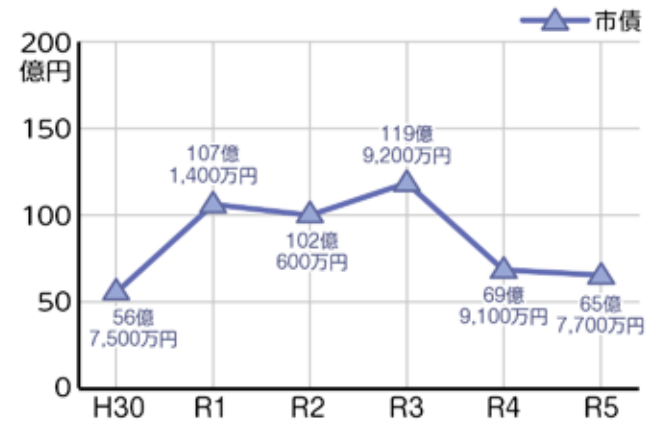
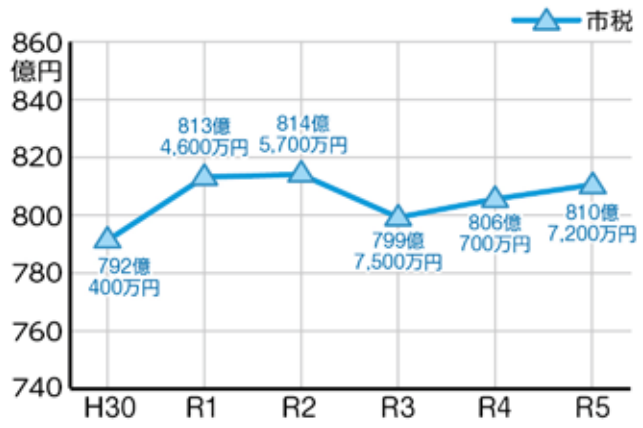
この中期財政見通しは、2020(令和2)年度に更新する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響による今後の市税収入の見込みや、歳出における感染症に対応する経費の状況を踏まえて、2021(令和3)年度に更新する予定としました。



●歳入の主な傾向

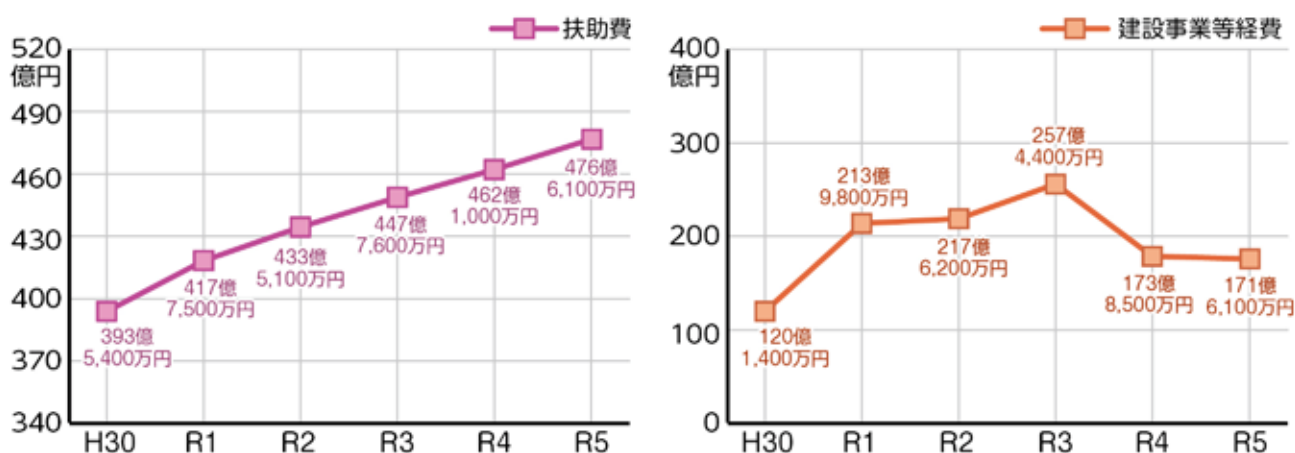
市税は、法人市民税が税制改正の影響により、5年間で14億円の減少となる見込みです。

市債(借金)は、老朽化した公共施設の再整備事業の進捗により、2021(令和3)年度には、最大約120億円程度の借り入れが見込まれます。



●歳出の主な傾向

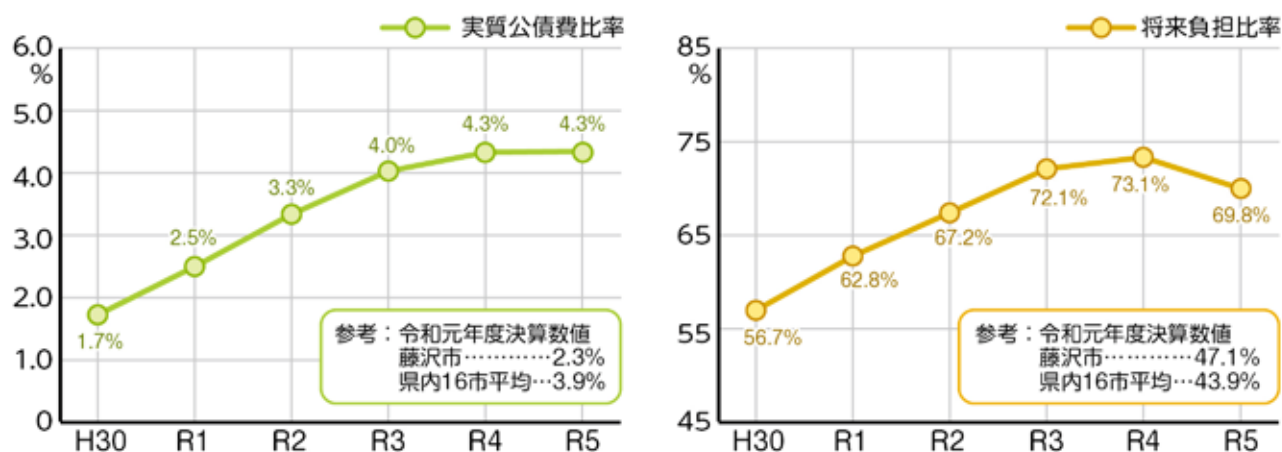
扶助費の増加が見込まれるとともに、建設事業等経費については、老朽化した公共施設の再整備事業の進捗により、毎年度170億円から250億円程度の事業費が見込まれます。



●健全化判断比率(実質公債費比率、将来負担比率)

実質公債費比率は、建設事業等経費の増加に伴う借り入れ(市債)の増加等により年々上昇し、2022(令和4)年度に4.3%になると見込まれます。

将来負担比率についても、同様に、2022(令和4)年度には73.1%まで上昇する見込みです。



2 これからどうやって財政運営を行っていくの？

各年度に見込まれる財源不足を解消するためには、歳入に見合った歳出規模による予算編成を行う必要があります。そのため、次の各対策を着実に進めることで、毎年度の財源不足の解消を図りながら、引き続き健全財政の維持に取り組んでいきます。



●歳出抑制策

事業の優先順位付けによる事業選択を徹底し、財政負担の平準化を図ります。

また、事業の必要性・有効性などを再確認し、必要に応じた見直しを行っていきます。

●歳入確保策

国・県補助金等の積極的な獲得のほか、借り入れと返済のバランスを考慮した上で市債の有効活用を図ります。また、市税等の収入未済額の縮減やペイジーやクレジットカードなど多様な納付環境の整備により、自主財源の確保を進めていきます。

●基金の有効活用

各年度において不用となった予算の財政調整基金への積み立て(貯金)と翌年度での取り崩しや、目的別基金の積極的な活用を行うことにより、限られた財源の有効活用を図ります。



★ふるさと納税とは？

ふるさと(自治体)に対する寄附のことです。自治体へ寄附をすると、寄附額のうち2,000円を超える部分について、所得税と今住んでいる自治体に納める市民税・県民税から原則として全額が控除される仕組みで、「生まれ育ったふるさとに貢献できる制度」、「自分の意志で応援したい自治体を選ぶことができる制度」として創設されました。

Q ふるさと納税の現状は？

A

2019(令和元)年6月1日施行の総務省告示第179号により、ふるさと納税の募集を適正に実施するための基準が設けられました。返礼品は寄附額の3割以内とすることや、地場産品とすることなどの基準ができたことにより、ふるさと納税の本来の趣旨とは大きく懸け離れた、換金性の高いものや資産性の高いものを返礼品とする、いわゆる「返礼品競争」が起こりにくい仕組みとなりました。各自治体においては、基準を守り、適正なふるさと納税制度の運用に努めています。

Q 市税の流出とは？

A

各自治体にお住まいの方が、ほかの自治体へふるさと納税を行うことにより、本来納税されるはずであった市民税が寄附金税額控除により減額となる「市税の流出」が起きています。自治体間での市民税の奪い合いという側面もあります。

Q 藤沢市への影響は？

A

藤沢市の市民税の流出額は、令和元年度には約10億800万円、令和2年度には約10億7,400万円と増加しています。これは公立保育園1か所を新設したり、小規模な公園2か所を新たに整備できる費用に相当します。

ふるさと納税に係る市民税控除額の推移

